

亀田西中 事務たより

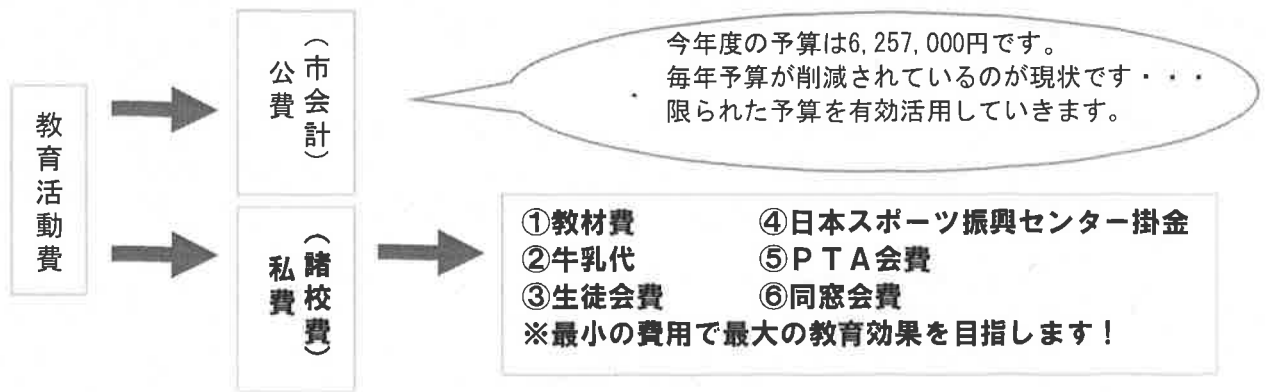
亀田西中学校
副主査 関川 竜太

亀田勤務は2回目です。どうぞよろしくお願ひいたします！

この4月よりお世話になっております。事務の関川と申します。平成21年度、22年度亀田西小で勤務し10年ぶりに亀田へ戻って参りました。上に兄弟のいる方は卒業アルバムに写っているかもしれませんが、保護者の皆様に学校事務について、より知っていただきたく、不定期ではありますが、「事務たより」を発行し、情報発信していきます。

各会計について ～学校は公費と私費で成り立っています～

学校には様々な会計がありますが、大きく分けて下の図の公費と私費に分かれます。



公費とは新潟市から学校に配当されている税金分のお金であり、諸校費は学校が保護者様からいただいているお金のことです。新潟市では負担区分の原則を下記のように定めております。

公費負担できる経費

- ①学級、学年、学校単位で共用または備え付けするものの経費
- ②その他管理、指導のための経費



私費負担できる経費

- ①学校での学習に必要な物品で生徒の所有とされるもの、あるいは生徒が消費するもので学校と家庭で反復使用できるもの（ワーク等）
- ②教育活動の結果から生ずる直接的利益が生徒個人に還元されるもの（技術家庭で作成する小物入れ等）
※直接的利益とは、家庭で実用性があるかどうかです。
- ③衛生的見地から個人用とするもの

事務からのお願い ～口座振替にご協力ください～

今後の諸校費の振替日と金額を記載いたしました。
口座振替できますよう再度、残高の確認をお願いいたします。

振替日	1年生	2年生	3年生
8月5日(月)	1,790	1,790	3,790
9月5日(木)	1,790	1,790	3,790
10月7日(月)	2,250	2,250	4,250
11月5日(火)	1,790	1,790	3,790
12月5日(木)	1,790	1,790	3,790
1月6日(月)	3,031	3,910	3,798



事務からのお知らせ ～ホームページをご覧ください～

会計の執行状況や学割証の申込書等ホームページに掲載することで、タイムリーに情報をお伝えします。
随時更新いたしますので、是非ご覧ください！